

## 平成29年度医師派遣推進事業について

### 1. 内 容

地域医療の確保のために医師派遣を行う医師派遣協力病院（派遣元病院）は、その診療体制・診療水準を派遣される者以外の者で維持することとなることから、派遣後においても派遣元病院において安定的な医療を提供できる環境整備が図られるよう、派遣元病院に対して、医師を派遣することによる対価の一部を助成している。

なお、本事業については、地域医療支援センター運営委員会及び医療審議会 5 事業等推進部会で認められた医師派遣を対象とすることとしている。

### 2. 実施状況

- 平成20年度国補正予算における「医師派遣等推進事業」の創設に合わせ、本県では平成20年度12月補正から事業実施。
- 平成22年度以降に始めた派遣については、地域医療再生計画（平成22年1月策定）に地域医療連携医師派遣事業として位置付けて対応。
- 地域医療再生計画では、対象地域が尾張地域（海部及び尾張西部医療圏）及び東三河地域（東三河北部及び南部医療圏）に限定されていたため、平成24年1月に地域医療再生計画を見直し、平成24年度から対象地域を県全域に拡大。
- 平成26年度から、国の補助事業が廃止され、地域医療介護総合確保基金事業として実施。

### 3. 平成29年度予算について

別紙のとおり

平成29年度は平成28年度に実施した医師派遣の継続を予定。